

即日発行する場合の確認書類

①本人申請（いずれも原本で、コピー不可）

顔写真のついた証明書の提示の場合（以下のいずれか1点）

- 運転免許証（有効期限内のもので、各都道府県公安委員会発行のもの）
- 日本国パスポート（有効期限内のもので、住所が記入されているもの）
- 住民基本台帳カード（有効期限内のもの）
- 外国人登録証明書（在留資格のあるもの）
- 身体障害者手帳（現住所が記載されているもの）
- 療育手帳（現住所が記載されているもの）
- 精神障害者手帳（現住所が記載されているもの）
- 個人番号カード

顔写真の無い証明書の提示の場合（以下のいずれか2点）

- 各種年金証書
- 住民票
- 戸籍謄本
- 外国人登録原票記載事項証明書
- 医療被保険者証
- キャッシュカード又は通帳
- 介護保険各種資格証

②代理人申請

本人の委任状がある場合

- 委任状および代理人の本人確認書類

本人の委任状がない場合

- ①および代理人の本人確認書類

代理人の本人確認書類

親族の場合

- 上記①の必要書類

事業所の場合

- 担当ケアマネ　介護支援専門員証
- 入所先施設の場合　顔写真付きの社員証。無ければ①

③後見人・保佐人・補助人申請

後見人・保佐人・補助人の権限を証する書面（家庭裁判所の開始決定・登記事項証明書等）及び後見人・保佐人・補助人の①

確認書類については、後見人の場合は、本人分については不要。保佐人・補助人については、介護保険について権限委譲がされている事が登記事項証明書等で確認が出来れば、本人確認書類不要とし、確認出来ない場合は、②に準ずる。